

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 CEO 小畠 徹 様

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 CEO 宮池 克人 様

調布市長

長友 貴樹

調布市議会議長 渡辺 進二郎

東京外かく環状道路(関越～東名)工事現場付近での陥没について(緊急要請)

令和2年2月27日に東京外かく環状道路(関越～東名)本線トンネルシールドマシン(南行)が調布市域に進入して以来、調布市域では、野川においてシールドトンネル工事に起因する漏気が発生し、市民から不安の声が寄せられています。また、同年8月頃からは、シールドトンネル工事に伴う騒音や振動等による不安や苦情等が市民から寄せられ、同年9月に調布市立若葉小学校で開催されたオープンハウスにおいても、同内容の説明を求める声を数多くいただいている。

こうした、シールドトンネル工事に不安を抱える市民がおられる中、令和2年10月18日、12時30分頃、東京外かく環状道路(関越～東名)本線トンネル(南行)工事現場付近である、調布市東つつじヶ丘2丁目の市道等で陥没が発生しました。

これまで、調布市からは国土交通省をはじめとする事業者に対して、再三にわたり市民の安全・安心確保の取組について継続的な対応を求めてきた中、今回の陥没が発生したことは誠に遺憾であります。早急な原因究明を行うとともに、地域住民の安全確保、不安の解消に万全の対策を講じるよう、市民の安全・安心と生活環境を守る立場の地元市として、次の事項について、強く要請します。

- 1 令和2年10月19日に開催された「第22回 東京外環トンネル施工等検討委員会」において確認された調査を確実に実施し、当該陥没の原因究明を早期に図ること。
- 2 地元住民に対して、原因究明及び原因がシールドトンネル工事と関係があった場合の再発防止策について、丁寧に説明し不安解消を図ること。
- 3 既にシールドトンネル工事が完了している箇所について、シールドトンネル工事の影響範囲における安全性を確認すること。
- 4 平成30年12月27日付け「東京外環(関越～東名)トンネル工事の緊急時の対応について」の記載事項について、実効性のある内容となるよう、見直し・改善を図ること。
- 5 今回の陥没時における連絡体制及び現場対応が適切に行われなかつたことに鑑み、今後、事業者として地元市への迅速かつ丁寧な連絡と現場対応を行うこと。
- 6 既に事業者の判断で一旦中止しているシールドトンネル工事を再開する際は、原因究明及びシールドトンネル工事と関係があった場合の再発防止策の徹底を図るとともに、地元市に十分な説明を行うこと。
- 7 引き続き、沿線7市区と十分な情報共有を図り、定期的な協議の場を設けること。